

赤十字救急講習 指導者派遣申請 マニュアル

First Aid & Water Safety



平成26年4月 改訂

日本赤十字社京都府支部

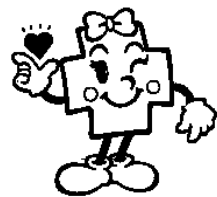
はじめに

平素は、赤十字の各種事業の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この資料は、当支部が普及を進めております赤十字救急講習(救急法・水上安全法)について、指導者の派遣を計画されている団体等のご担当者のために、申請方法や経費負担の方法などをわかりやすくまとめましたものです。ご覧いただき、手続きのご参考にしてください。

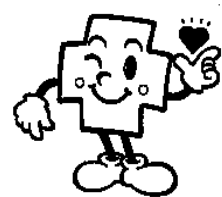
もくじ

1	このマニュアルについて	1
2	申請の手順	2
3	講習のあらまし	
★	救急法基礎講習	7
★	救急法救急員養成講習	8
★	水上安全法救助員養成講習	9
★	短期 一次救命処置コース (①・②)	10
★	短期 応急手当コース (①・②)	11
4	申請手順のまとめ	12
付録	教材一覧申請のまとめ	14



ラブちゃん

日本赤十字社京都府支部
イメージキャラクター



レッドくん

1 このマニュアルについて

現在、当支部で指導者を派遣している講習は、下記の4種類です。

救急法講習 **水上安全法講習** **健康生活支援講習** **幼児安全法講習**

このマニュアルでは、これらのうち救急法講習と水上安全法講習を下表のとおり区分し、それぞれの講習に必要な経費や申請方法などを説明しています。健康生活支援講習や幼児安全法の講習を希望される場合は、当支部（担当：健康生活支援係）にお問い合わせください。

	講習区分	講習時間	主な内容
資格	救急法基礎講習	4時間以上	一次救命処置（心肺蘇生法・AEDの使用法・気道異物除去）・体位管理・保温
養成講習	救急法救急員養成講習 （基礎講習との同時開催）	18時間以上	一次救命処置・体位管理・保温・止血法・包帯法・固定法・搬送法・総合実技等
講習	水上安全法 救助員養成講習Ⅰ	18時間以上	一次救命処置・応急手当（体位管理・保温・止血法等）・監視方法・溺者救助法等
短期講習	短期 一次救命処置コース①	2時間以上	一次救命処置を含む内容 （詳細は各講習ごとで要望に応じ計画）
	短期 一次救命処置コース②	2時間未満	
	短期 応急手当コース①	2時間以上	上記以外の内容 （詳細は各講習ごとで要望に応じ計画）
	短期 応急手当コース②	2時間未満	

凡例

「資格養成講習」・・・日本赤十字社の認定資格を取得する講座です（取得できる資格は各講習により異なります）。講義（実技・学科）と検定があります。

「短期講習」・・・ご希望に応じ講習内容や時間設定を自由に組み立てることができる講座です。2時間以上のコース（一次救命処置コース①と応急手当コース①）の場合は、ご希望により受講証（赤十字講習会を受講されたことを証するカード）を発行します。

2 申請の手順

講習の企画から申請、経費の精算までの一連の流れを手順をおって説明します。

1 本申請の前に（事前協議）

まずはじめに、このマニュアルや当支部作成のリーフレット「赤十字講習会のご案内」などをよくお読みになり派遣を希望される講習を決めてください。また、派遣を希望される時期・会場（候補場所）・受講を予定されている人数（概数）がまとまりましたら、当支部担当あてご連絡ください。

連絡先

日本赤十字社京都府支部 事業推進課 救護係

〒605-0941

京都市東山区三十三間堂廻り町644

電話 075-541-9326（月～金 9:00～17:30）

FAX 075-541-1361

メール jigy@redcross-kyoto.jp

最初のご連絡は、開催予定日の遅くとも2ヶ月程前まで、具体的には開催予定日の前々月の15日（15日が土曜、日曜、祝日の場合は、15日からさかのぼった直近の平日）まで（※）にいただきますようお願いいたします。また、派遣（希望）日時は、第2候補、第3候補など、ある程度余裕をもった状態でご相談いただきますようお願いいたします。

期日の切迫したご相談、また派遣日時が固定されたご要望には対応が出来ない場合がありますのでご注意ください。

（※）たとえば、講習会の開催時期（第一希望）を8月初旬（8月6日前後）でお考えの場合は以下のとおりとなります。

⇒ 「前々月の15日」

⇒ 6月15日は日曜日なので、さかのぼった直近の平日

⇒ 「6月13日（金）が最初のご連絡をいただく（期限）日」となります。

2 指導者派遣の条件

指導者派遣の可否については、派遣を希望される時期など申請内容に応じて個別に検討することになりますが、次の原則がありますのでご承知おきください。

《指導者派遣の原則条件》

- ① 講習会場（指導者派遣場所）は、京都府域内であること。
- ② 受講者がおおむね20名以上であること。
- ③ 本講習の開催が、申請団体の営利活動につながる場合は派遣をいたしません。

【具体例】

- ・ 後述する講習開催経費・講習教材費を超える額が受講者の負担すべき費用として設定され、徴収される場合。
 - ・ 学校や研修・セミナーなどの募集要項等の広報に日本赤十字社の講習受講、または赤十字救急法救急員等の資格を取得できることを掲載するなどして受講者を募集しようとしている場合。
 - ・ その他
- ④ 派遣する指導員を指定した申請はお受けできません。
 - ⑤ 講習資材（人形等の講習教材、教本、教材セット等）の搬送もしくは輸送費をご負担いただく場合があります。
 - ⑥ 短期講習を大学等のカリキュラムの一部としての開催は別途講師派遣料を申し受けます。

3 申請書の作成（提出）

事前協議の結果、指導者派遣可否について電話等により回答します（事前協議から回答までは数日がかかります）。派遣可能な場合は、申請書類一式をお送りしますので、速やかに申請書類を作成してご提出ください（郵送可）。

4 派遣回答と詳細打ち合わせ

申請書を当支部で受け取ったあと、講習開催日のおおむね1～2週間前に、申請団体あてに派遣回答の文書をお送りしますので、派遣日時・場所・指導者名・概算経費等をご確認ください。また、これに前後して講習会の実施に向けた詳細な打ち合わせをさせていただきますのでよろしくお願い致します。



5 名簿の事前提出（短期講習は除く）

以下の講習の場合は事前に受講者名簿の提出をお願いします。

《名簿の提出をお願いする講習》

- ① 資格養成講習（救急法基礎講習・救急員養成講習・救助員養成講習）
- ② 「一次救命処置コース①」または「応急手当コース①」のうち受講証の発行を希望される場合（名簿の様式や提出方法等については詳細打ち合わせのときにお知らせします）。

※ 講習事務における個人情報の取扱いについて

日本赤十字社では、講習会の開催に関して受講資格（年齢制限）の確認や講習会に関する各種連絡、認定証・受講証の発行等のためなど最低限必要な個人情報をお預かりしています。お預かりした個人情報については厳正に管理し、講習会の運営事務にのみ使用し、その他の用途には用いません。



6 講習の開催にかかる経費について

講習会開催に必要な経費は、①講習開催経費と②講習教材費と③輸送費の3種類です。

講習会の開催に必要な経費 = ①講習開催経費 + ②講習教材費（×受講人数）+ ③輸送費

① 講習開催経費

1 講習にかかる全体経費であり、指導者派遣に伴う諸費用（旅費・日当・その他教材輸送等に要する経費等）の一部を申請団体にご負担いただくものです。

なお、下記の場合は、講習開催経費の一部または全部を免除します。

- ア. 赤十字各地区・分区が共催団体となる講習
- イ. 赤十字奉仕団・青少年赤十字加盟校からの依頼による講習
- ウ. その他支部長が特に必要と認める講習

② 講習教材費

受講者一人あたりの経費であり、受講者に配付する教本等の教材代、傷害保険料、消耗品費や講習資材の保守修理費用の一部負担金などです。ただし、受講者が必要教材を既にお持ちである場合や申請者側で準備できる場合、また講習で使用する資材（心肺蘇生法人形・AEDトレーナー・消毒用綿花等）を申請者側で準備できる場合には、一定の基準に基づき講習教材費の一部を減免します。

《講習教材費に含まれる経費》

- 受講者に配付する教材代（教本・小冊子・教材セット・呼気吹込み用具）注
- 保険料
- その他講習で使用する資材の消耗品費の一部

注 配付する教材は、各講習区分で異なります。詳しくは各講習の解説ページをご覧ください。

なお、上記に含まれない教材が別途必要となる場合、その他会場使用料が必要な場合などは申請者側で別途ご負担をお願いします。

講習開催経費、講習教材費の減免方法に関する詳細は、別途お問い合わせください。

7 経費の支払い方法

講習経費は、講習会終了後、実際に受講された人数と配付した教材数に基づき算出します。経費確定後、後日当支部より申請団体あてに請求書をお送りしますので、当支部指定の銀行口座にお振込みください。事故防止の観点から、講習会場における現金の取り扱いは一切できませんのでご了承ください。

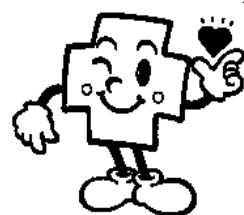
《講習経費（講習開催経費・講習教材費）振込先》

京都銀行 普通預金 211061

日本赤十字社京都府支部 支部長 山田啓二

※ 振込には請求書と併せてお送りする専用振込用紙をお使いください。

この専用用紙をお使いになれば、振込手数料はかかりません。



3 講習のあらまし

それぞれの講習の内容・講習時間・経費などを解説します。ご要望内容に一番近い講習を選択していただく際の参考にしてください。

《 資 格 養 成 講 習 》

救急法基礎講習	7
救急法救急員養成講習	8
水上安全法救助員養成講習	9

《 短 期 講 習 》

一次救命処置コース①・②	10
応急手当コース①・②	11

救急法基礎講習 First Aid Basic Course Basic Life Support (B.L.S.)

講習時間	4時間以上（標準日数 1日）
受講対象	15歳以上の方
内 容	傷病者の観察の基本／保温法／成人の一次救命処置（心肺蘇生・AED～自動体外式除細動器～の使い方・気道異物の除去） など
検 定	あり（合格者には『救急法基礎講習修了者』の資格を交付します。）

このような方に適しています。

- ★ 成人の一次救命処置の基本をしっかりと学びたい方。（注）

（注） 乳幼児の心肺蘇生法のトレーニングの機会は、別途「幼児安全法」でご提供しています。

- ★ お仕事や活動の性格上、心肺停止の傷病者に遭遇し対応する可能性のある方、または心肺蘇生やAEDの使用に関する資格認定が必要な方。

「救急法基礎講習」は、厚生労働省の定める「一定の頻度で心肺停止者に遭遇し対応が求められる者のためのAED講習（通称：一定頻度者向け講習）」の内容を含んでいます。

- ★ 将来、救急法救急員、水上安全法救助員Ⅰ、雪上安全法救助員の資格取得を目指しておられる方。

本講習を修了した方は、上記の資格養成講習を受講される際に基礎講習部分の受講が免除されます。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）



講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
～40名	15,000円
41名～ 60名	20,000円
61名～ 80名	25,000円
81名～100名	30,000円

救急法基礎講習は原則として1日で実施します。申請団体のご都合により複数日程で開催する場合は、（上表の額×日数分＝講習開催経費）となります。



救急法救急員養成講習 **First Aider Training Course** (Basic Life Support & Standard First Aid)

講習時間	18時間以上 (標準日数：3～4日)
受講対象	15歳以上の方
内 容	「救急法基礎講習」と「救急法救急員養成講習」の内容を同時に行います。 《基礎講習》 傷病者の観察の基本／保温法／成人の一次救命処置（心肺蘇生・AED～自動体外式除細動器～の使い方・気道異物の除去） など 《救急員養成講習》 きずの手当（止血・包帯）／骨折などの手当／搬送法／急病への対応 など
検 定	あり（合格者には以下の2種類の資格を交付します） 『救急法基礎講習修了者』 『赤十字救急法救急員』

このような方に適しています。

- ★ 心肺蘇生、きずの手当て、急病の対応など、一般市民としての緊急事態への対処法を一通り学習したい方
- ★ 救急法救急員の資格取得を目指す方
 「救急法救急員」資格は、救急法の実践をするための知識と技術を有していることを日本赤十字社が認定した民間資格で、日本防災士機構が養成している防災士の研修科目の一部免除対象となっているほか、スポーツ関係の資格取得時の条件とされているなど社会的にも高い評価を得ています。
- ★ 将来、水上安全法救助員Ⅰ、雪上安全法救助員の資格取得を目指す方。
 本講習のうち基礎講習部分を修了された方は、上記の資格認定講習を受講される際に、基礎講習部分の受講が免除されます。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）



講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
～40名	50,000円
41名～60名	65,000円
61名～80名	80,000円
81名～100名	100,000円



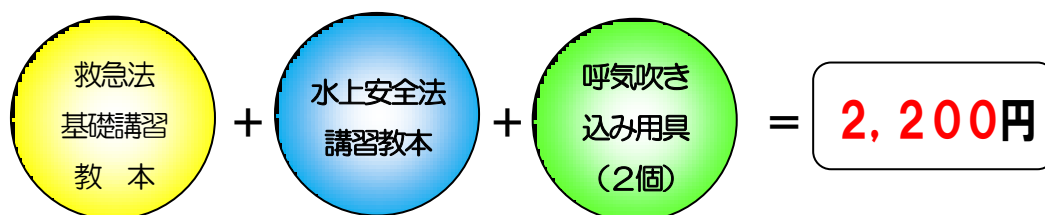
水上安全法救助員養成講習 RedCross Lifesaver Training Course (Basic Life Support & Water Safety)

講習時間	20時間以上（標準日数：4～5日）
受講対象	15歳以上で一定の泳力を有する方
内 容	「救急法基礎講習」と「救助員Ⅰ養成講習」の内容を同時に学習します。 《基礎講習》 傷病者の観察の基本／保温法／成人の一次救命処置（心肺蘇生・AED・気道異物の除去） など 《救助員養成講習》 水の事故への対処法（監視方法・溺者救助法・自己保全・水辺での怪我、急病等への対応 など）
検 定	あり（合格者には以下の2種類の資格を交付します） 『救急法基礎講習修了者』 『赤十字水上安全法救助員Ⅰ』

このような方に適しています。

- ★ 心肺蘇生、水の事故防止、溺者への対応など、水辺での緊急事態に対応する方法を一通り学習したい方
- ★ 水上安全法救助員Ⅰの資格取得を目指している方
 「水上安全法救助員」資格は、水の事故防止や溺者救助に必要な知識と技術を習得していることを日本赤十字社が認定した民間資格です。この資格がなければ水難救助活動が出来ない、または水泳指導が出来ないといったものではありませんが、プールや海水浴場の監視員の採用条件とされている場合も多く、社会的に高い評価を得ています。
- ★ 将来、水上安全法救助員Ⅱ、救急法救急員、雪上安全法救助員の資格取得を目指しておられる方。
 本講習のうち基礎講習部分を修了された方は、上記の資格養成講習を受講される際に基礎講習部分の受講が免除されます。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）



講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
～30名	55,000円
31名～ 40名	75,000円

水上実技の安全確保と適正な履修効果を得る目的で、本講習会の受講定員は原則40名までとしています。

短期 一次救命処置コース

Basic Life Support (B.L.S.)

Short Course

種 別	一次救命処置コース①	一次救命処置コース②
講習時間	2時間以上	2時間未満
受講対象	年齢制限等、特にありません。	
内 容	講習内容に心肺蘇生の実技を組み込んだものです。 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。	
検 定	なし（事前にご希望の場合、全課程 を参加された方には受講証を交付。）	なし

このような方に適しています。

- ★ 心肺蘇生の実技（AEDの使用法を含む）を短時間で練習したい方
- ★ 短時間で「きず」や急病への対処法とともに、心肺蘇生の練習もしたい方
- ★ 水の事故防止やプール監視の要点などにあわせて、心肺蘇生の練習をしたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、既定カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される場合は資格養成講習（p7～p9）をご検討ください。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）

一次救命処置コース①	一次救命処置コース②
<ul style="list-style-type: none"> ・小冊子「救急法の基礎知識」 1冊 ・呼吸吹込み用具 1個 	<ul style="list-style-type: none"> ・小冊子「救急法の基礎知識」 1冊
300円	無料

さらに・・・ご希望に応じて、次のような教材を追加することができます（実費分が教材費に追加されます。各教材の概要はp14参照）

救急法基礎講習 教本（309円）	小冊子「AEDの使用に 関する救急法」（52円）	小冊子「水上安全 のてびき」（52円）	呼吸吹込み用具 （154円）
---------------------	-----------------------------	------------------------	-------------------

講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
～40名	3,000円
41名～ 80名	6,000円
81名～120名	9,000円
以上40名ごとに	3,000円追加

短期 応急手当コース

First Aid & Water Safety
Short Course

種 別	応急手当コース①	応急手当コース②
講習時間	2時間以上	2時間未満
受講対象	年齢制限等、特にありません。	
内 容	心肺蘇生の実技以外の内容で講習を組み立てます（講習の一部に指導員による心肺蘇生等のデモンストレーションを組み入れる場合も本コースになります）。 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。	
検 定	なし（事前にご希望の場合、全課程を参加された方には受講証を交付。）	なし

このような方に適しています。

- ★ けがや急病への対処法を短時間で学びたい方
- ★ 水の事故防止やプール監視の要点などを短時間で学びたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、既定カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される場合は資格養成講習（p7～p9）をご検討ください。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）

応急手当コース①	応急手当コース②
・小冊子「救急法の基礎知識」1冊	・小冊子「救急法の基礎知識」1冊
100円	無料

さらに・・・ご希望に応じて、次のような教材を追加することができます（実費分が教材費に追加されます。各教材の概要はp14参照）

救急法講習教本 (514円)	小冊子「AEDの使用に 関する救急法」(52円)	小冊子「水上安全 のてびき」(52円)	呼気吹込み用具 (154円)
-------------------	-----------------------------	------------------------	-------------------

講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
～40名	3,000円
41名～80名	6,000円
81名～120名	9,000円
以上40名ごとに	3,000円追加

4 申請手続きのまとめ

講習会の申請から経費の支払いまでの概略をまとめますと、以下のとおりとなります。

- ① **講習会の企画・立案** 支部にご相談のお電話をいただく前に、次のことを整理してください。

開催する講習種別／開催を希望される期日（複数の候補日をご準備ください）／会場／受講予定人数 等

↓
- ② **支部への相談（事前協議）** 上記①を整理されましたら、支部担当あてにご相談のご連絡をお願いします（講習会開催予定日の前々月の15日まで）。

↓
- ③ **講習開催の可否の連絡** 上記②の事前協議により講習会開催（指導員派遣）の可否を決定し、ご担当者あて電話によりご連絡をします（事前協議から約1週間。ご相談の時期によっては前後します）。また、開催の方向となりましたら、支部より申請書一式をお送りします。

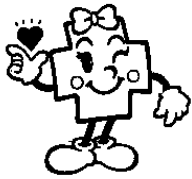
↓
- ④ **申請書類の提出** 速やかに支部あてに所定の書類をご提出ください（赤十字の各地区・分区との共催の場合は提出先が異なりますのでご注意ください）。

↓
- ⑤ **派遣回答・詳細打合わせ** 講習開催日の概ね1～2週間前に、申請団体あてに派遣回答の文書をお送りします。また、これに前後して講習会の実施に向けた詳細な打ち合わせをさせていただきます。

↓
- ⑥ **名簿の事前提出** 資格養成講習のほか、短期講習で受講証の発行を希望される講習の場合は、事前に受講者名簿（当支部所定書式）の提出をお願いします。

↓

- ⑦ **講習実施と確認書提出** 講習会最終日（単日講習の場合は講習終了時点）に、派遣指導員が持参する『受講人数確認書』を、双方立会いのもと作成いただき、速やかにファクシミリにより支部へお送りください（ファクシミリが使えない場合は写しを郵送してください）。この確認書をもとに最終的な経費を計算いたします。
- ↓
↓
- ⑧ **請求書の発行・振込** 支部から申請団体あてに請求書と振込用紙をお送りしますので、請求額をお振込ください。
- ↓
↓
- ⑨ **認定証等の送付** 資格養成講習など、認定証や受講証が交付される講習につきましては、講習会終了後1ヶ月以内に申請団体あてにまとめてお送りします。



・・・ 以上、簡単にご説明をいたしました。ご質問などがありましたら、下記までお気軽にご相談ください・・・

日本赤十字社京都府支部 *Japanese Red Cross Society Kyoto Chapter*

住 所	〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町644 (京阪七条駅から東へ徒歩約3分) (市バス『博物館三十三間堂前』または『東山七条』下車すぐ)
電 話	075-541-9326 (月曜～金曜 9:00～17:30)
ファックス	075-541-1361
U R L	http://www.redcross-kyoto.jp

付録 講習教材一覧

写真	教材名	教材の特徴	追加実費
	救急法 基礎講習教本	<ul style="list-style-type: none"> 一次救命処置の内容がもう羅されたテキスト。 救急法基礎講習の標準テキストです。 ご要望により短期講習での使用も可能です。 (A4判 約60ページ)	309円
	救急法 講習教本	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の内容がもう羅されたテキスト。 救急員養成講習の標準テキストです。 ご要望により短期講習での使用も可能です。 (A4判 約130ページ)	514円
	水上安全法 講習教本	<ul style="list-style-type: none"> 水上安全法救助員養成講習の標準テキスト。 ご要望により短期講習での使用も可能です。 (A4判 約140ページ)	514円
	小冊子 救急法の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> 一次救命処置と応急手当の内容を平易にまとめたポケット小冊子です。 短期講習の受講者の方に無償配付します。 (A6判 約40ページ)	無 料
	小冊子 AEDの使用に 関する救急法	<ul style="list-style-type: none"> 成人の心肺蘇生とAEDの使用法を簡潔にまとめた小冊子です。 短期 一次救命処置①コースの教材に適しています。 (A5判 25ページ)	52円
	小冊子 水上安全のてびき	<ul style="list-style-type: none"> 水の事故防止のための知識や技術を平易にまとめた小冊子です。 水上安全法の内容を含む短期講習の教材に適しています。 (A5判 45ページ)	52円
	呼吸吹き込み用具	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸の際に感染の危険を低くするためのシートです(写真では人形の口に被せています)。 救急法基礎講習、一次救命処置コース①の標準教材です。 	154円
	教材セット	<ul style="list-style-type: none"> 三角巾(2枚)と保護ガーゼ(2枚)がポーチに入っています。 救急員養成講習の標準教材です。 短期 応急手当コースなどの短期講習の教材に追加することもできます。 	950円